# <お茶の水学術サロン 第10回 2006年1月18日>

# 医薬品と食品の安全性 一国立医薬品食品衛生研究所の役割ー

国立医薬品食品衛生研究所 所長 長尾 拓

#### 自己紹介

- ◆ 20年間 [企業] 創薬ジルチアゼムの開発日本初の世界的評価を得た薬
- 12年間 [東大] 医薬品の薬効・安全性学
- 2001年~ [国立医薬品食品衛生研究所] トキシコゲノミクス プロジェクト リーダー

図 1

#### Antonia Institute of Health Science

- l. 国立医薬品食品衛生研究所紹介
- II. 医薬品の安全性 トキシコゲノミクス ファーマコゲノミクス
- III. 食品の安全性 ポジティブリスト制 バイオテクノロジー応用食品

図 2

#### はじめに

22年間田辺製薬株式会社生物研究所にいました。 その間にアメリカに2年半ほど行ったりしておりまして、FDA(Food and Drug Administration:アメリカ食品医薬品局)の承認を取るための仕事に取り組んでおりました。そこで、いわゆるブロックバスター(売上高の大きな医薬品に対する製薬業界の慣用的呼称)としては日本で最初の合成医薬品で、「カルシウム拮抗薬」の1種である「ジルチアゼム」という薬を開発しました。江橋(節郎)教授が、カルシウムによる筋収縮という非常に世界的な仕事をされていました時、私が学位を取るための研究がカルシウム拮抗薬の開発につながりましたので、日本での学問が非常に生かされたというふうに思っています。

それから、その後、東京大学の方で「戻ってこい」ということでありました。所属先は当初「毒性薬理学室」という名称でしたが、途中で「薬効安全性学室」という名称に変更になりました。やはり「毒」という字が、いろいろ難しくて、こういう名称に変わりました。そこに、12年間居て、2001年に国立衛研(国立医薬品食品衛生研究所)に移りました。ですから、産・学・官をやらせていただいています。現在、トキシコゲノミクスプロジェクトのリーダーと、それから、遺伝子組換え食品の安全性についても、主任研究者をやらせていただいております(図1)。

それで、本日お話しする内容は、この国立衛研の紹介と、医薬品の安全性に絡んで「トキシコゲノミクス」

ということと「ファーマコゲノミクス」ということ、 それから、食品の安全性については、ポジティブリスト制とバイオテクノロジー応用食品のお話をします (図2)。すみません、全部カタカナであります。で も、カタカナだと、あまり厳格に定義しなくてよくて 勝手にできるというメリットがあると言う人もいま す。

#### I. 国立医薬品食品衛生研究所の紹介

# (1) 国立医薬品食品衛生研究所の歴史と任務

国立衛研は 1874 年にできた日本で一番古い研究所であります。昨年が創立 130 年で、このお茶の水女子大学とほとんど同じだそうでありまして、なかなか光栄なことでございます。それで、歴代の所長を見ると、薬学の人は柴田承桂という人はよく知っているのですけれど、皆さんご存じの後藤新平という方も所長心得ということで、この後、台湾に行って上下水道を確保した、日本よりずっと進んだシステムを作られた方です。長井長義さんというのは、薬学では一番重要な方ですけれど、エフェドリンの構造を決めた方です。そういうことで、私は24代目ということであります(図3)。

取り組んでいることですが、試験研究所ということで、医薬品と食品と生活環境中の化学物質の品質、有効性、安全性の評価に関連する研究を行っています。基本的には、評価法の開発というのは、一番問題のない言い方で、国民生活に還元するような生活に密着したようなところを担当しています。それで、いつもここは、品質というのが一番のキーワードとなっています。それから「レギュラトリーサイエンス」の役割は、科学技術の進歩によって生み出されたものを真に国民の利益にかなうように調整することです(図 4)。

# (2) 試験研究業務について

試験研究分野を幾つか紹介します。医薬品医療機器、これは工学系の人がメインですけれども、違法ドラッグ、東京都は脱法ドラッグと言っていますが、現在、

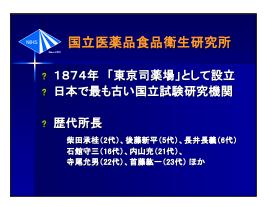


図3

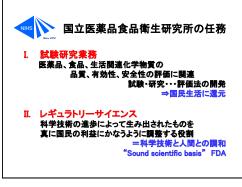
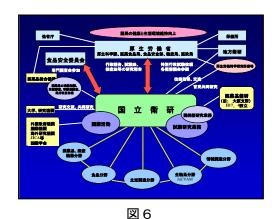


図 4



図 5



問題になっている領域があります。それと生薬(天然物由来の薬)にも取り組んでいます。それから食品では、化学関係のこととバイオ、両方をやっています。また、生活関連では、飲料水、水道ですね。水道のパイプの方は工学系なのですけれど、中身の飲み水の方は、我々のところの責任になっております。それに、室内空気、それと化粧品も対象にしています。それから、生物系といいますか、毒性試験などをするところがありまして、そこは、ほとんど国では唯一に近い場所であります。情報関連では特に食品には力を入れていまして、食品安全委員会などでも我々の仕事を大変信用してくれています。情報関連で、あと対象となるのは化学物質と医薬品の安全性ということです(図5)。

それで、これはややビジーなのですけれど、我々衛 研がありまして、これは厚生労働省の直轄ですが、も う一つ、食品安全委員会の方からも直接指示が来るよ うになっています。それから、地方衛生研究所とか検 疫所と密接な関係がございます。測定法などは、我々 が開発して、地方衛生研究所で使っているという関係 です。それから、大阪の基盤研(独立行政法人 医薬 基盤研究所)というのができましたけれど、ここは独 立する前は我々に属していました。それから、総合機 構(独立行政法人医薬品総合機構)で薬の審査をやっ ていますけれど、それも我々の審査センターが独立し たものです。ですから、全体としては少しスリム化し ていますが、国立衛研は国際的なネットワークの一つ の中心であります。取り扱うものは医薬品から食品、 生活関連、それから先程言いました、情報とか生物系 の分野です。図6の生物系分野の所に JaCVAM (Japan Center for the Validation of Alternative Methods) とありますが、これは後で出てくると思い ますけれど、いわゆる代替法、動物をなるべく使わな いで毒性、安全性試験を研究する部門が最近できまし た。



図 7



図8

- Regulatory Toxicologist
- Regulatory Scientist

図 9



図10

# Ⅱ. 医薬品の安全性

## (1) レギュラトリーサイエンスとは

それから「レギュラトリーサイエンス」の対象は、 環境、原子力、薬、それに食品です。薬は安全ではな いということが前提ですが、食品は安全であるべきと いうのが前提であります(図7)。

我々のマークで、図8の3本の線は、順番は分かりませんけれど、品質と安全性と有効性を示しています。この3つがレギュラトリーサイエンスの視点です。 Since1874、これは 1874 年からというマークです。 世界的にいって「NIH」(National Institute of Health:米国立衛生医療研究所)というのはアメリカですけれど、「NIHS」というと日本の、我々のところを指すというふうになっております。有効性、安全性、品質を決める時、白黒をはっきりとつけることは難しく、通常、グレーゾーンのどこかに線を引きます。その科学的根拠と行政による規制との整合性、さらに世界的な基準との整合性を非常に重視しております。薬について言えば、患者さんを意識した時から、こういうレギュラトリーサイエンスが始まります。

次に、レギュラトリートキシコロジスト (regulatory toxicologist)(図9)はどういうことを するかという説明をします。例えば白いペンキがあり まして、それには昔は鉛が入っていまして、おもちゃ にそれが塗ってあると、赤ちゃんがしゃぶって、ある いはかじって脳障害を起こすという問題があって、そ れならその白いペンキに鉛を入れるのをやめようと いう決定を行政がして、そういう問題が解決したとい う、歴史的なことがあります。そのように、レギュラ トリートキシコロジストが行政の立場でそれなりの 判断をすると、その問題が解決していくということが 幾つかございます。その伝統が今でもあるということ です。

それから品質に関しては、「トランスレーショナル リサーチ」(展開研究:基礎研究の結果を臨床応用すること)(図10)において重要です。例えば医師が



図11

#### 日本薬学会 レギュラトリーサイエンス部会の活動

- ① 食品安全フォーラム
  - 食品安全に向けたレギュラトリーサイエンス
- ② 医薬品品質フォーラム(独立) 医薬品の変更管理に関するシンポジウムなど
- ③ バイオロジクスフォーラム(独立)
- ④ 医療機器フォーラム(独立)
- ⑤ フナーラルシャポジウム

生薬関連・臨床試験関連

図12



図13

「ベンチ (実験台)・ツー・ベッドサイド (病床)」ということで、研究した薬を患者さんに応用したいという時に、その薬の品質がきちんとしていないと、データの再現性がなく、以後の開発に結び付かないということがあり、医師もこういう点に非常に注意をするようになりました。

このように品質というのは非常に大事でして、有効性と安全性を確保する基本になっています(図11)。継続して同じ品質のものが供給されないといけないし、ある品質のもとで有効性が調べられる、あるいは安全性が調べられるということですので、これは一定でないといけない。例えば、抗体医薬では、抗体を産生する細胞にマスターセルバンク(MCB)というのがありまして、そこで一定の品質の細胞を保存しておいて、生産のときにそれを必要に応じて出してくるのです。それによって、長期間、同じ有効性・安全性の医薬品が作られることになっています。科学の進歩に伴い、品質を管理する方法はしっかり改良していかなければなりません。

日本薬学会レギュラトリーサイエンス部会ではこういうフォーラムをいろいろ行います(図 1 2)。産・官・学、先程私の経歴からもそうですけれど、要するに厚生労働省だけでは駄目で、企業、それから学会も一緒になって、いろいろと品質、あるいはレギュレーションのことをディスカッションしていく場をつくろうということで実践しています。これはホームとっちに出ていますけれど、新しい、いろいろな生物の医薬品ですと、バイオロジクスフォーラムというのを行っていますし、医療機器は工学系の人と行っています。あとは医薬品品質フォーラムとかですね。これは化学系です。それから安全性についても最近は活発に取り組んでおります。そのほかに、生薬関係とか、臨床試験の関係とか、いろいろ広く活動をしております。

この活動の一つの成果としては、東京大学の薬学系の研究科ですが、「医薬品評価科学」という教室ができました(図13)。やはり産・官・学で「学」が弱体なので、そこを何とかしたいというふうに思ってい

たのですけれど、やっとそういうのができまして、今 は活発に活動をしております。

# (2) 毒と薬の関係

以上が今日の話の一点目ですけれど、次は医薬品関係で、「トキシコゲノミクス」と「ファーマコゲノミクス」の話をします(図14)。その前に、「(薬の)いろは」ですけれど、毒と薬の関係になりますが、1500年頃にパラケルスス(Paracelsus)という有名な方がいますけれど、彼は、物質はすべて毒であると述べています。毒性がないものはなくて、大事なことは「量が毒か薬を区別する」という、量の概念を入れました(図15)。ですから、絶対安全な物とか絶対危ない物ということではなくて、どの物質も、量の概念が入っているということです。これが非常に大事なことです。したがってリスクはゼロというのも、そう簡単にはいかないということになります。

それで、これは薬理学では図16のような絵をかく のですが、横軸が血中濃度で、縦軸は主作用ですけれ ど、Dose response curve (用量作用曲線) になって、 濃度が増えていくに従って作用が強くなる、また有効 性が増していって、それで、副作用というものと毒性 というのも同じように増加していくということにな ります。ですから、ここ(主作用の線と副作用の線) が離れていれば、主作用と副作用の間は十分あるとい うことになります。例えばこの位効かせようとすると、 もう一部に副作用が出てくる。そういうところで、薬 をどう使うかというのが、薬学では研究されるのです けれど、薬理学という学問は、このところを非常に精 密に研究します。それからもう一つ、古い概念ですが、 「選択毒性」ということが言われていまして、これは 例えば、人間には大丈夫だけれど、いわゆる害虫です ね、それから菌とか、そういったものはやっつけてく れるということですが、そういうことが薬のいろはだ ということです。あるいは殺虫剤なども大事になりま す。ここ(昆虫に対する毒性曲線とヒトに対する毒性 曲線)がずっと空いていれば、人には非常に安全で、

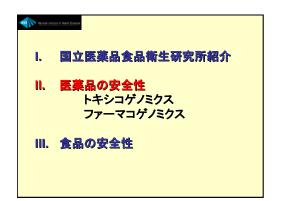


図14



図15

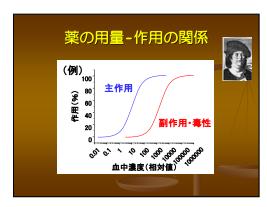


図16

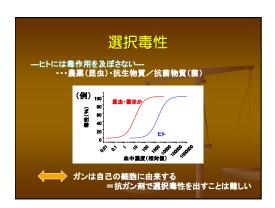


図17



図18

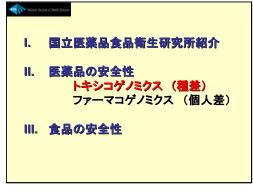


図19

害虫その他をやっつけてくれるということになりま すが、一番の問題は、がんの薬です。がん細胞はもと もと人の細胞なので、これが十分広がらない。百倍、 千倍というわけにはいかないのです。2倍、3倍には いきますけれど、なかなか広がらないので、いい薬が 従来なくて、効く薬はありますけれど、まだ選択性が 十分ではないということであります。農薬とか抗生物 質では、これが非常に大事な概念になっていると思い ますが、最近は環境のことも考え、ミジンコ、メダカ の類に対しても影響を見なくてはいけないので、前ほ どそう単純に「これをしなければいい」ということで もなくなってきました。それから、抗生物質のあるも のは、例えばペニシリンなどは、細菌の細胞壁に作用 するので、ヒトの細胞とは違うところをアタックする ということですから、非常に安全であるということで あります(図17)。もっとも別のこともありまして、 「ペニシリンショック」というのもありますので、副 作用にはいろいろなケースがあります。

化学物質のよいことは、改良が容易だということであります。例えば、3倍とか5倍安全なものを作るのは、いまや非常に簡単です。安全性が問題の場合は、より安全性の高い、あるいは毒性の弱いものを作ることができて、どんどん改良されていくということです。それは皆さんもよくご存じだと思いますが。ですから、自然のものは安全だ、化学合成物質だから危ないというより、むしろ、化学合成されたものだからより安全なものに切り替えられる、それが容易にできるというふうに考えます(図18)。

# (3) トキシコゲノミクス-遺伝子レベルで毒性 を調べる

次にもう少し別の方から「トキシコゲノミクス」の話と「ファーマコゲノミクス」の話をします(図19)が、医薬品の安全性の検査は、いきなり人間で行うわけにはいかなくて、動物で、あるいは細胞でしっかり安全性を見て、それから人間に行くわけですけれど、別の問題は種差があることですし、それから最近は、

個人差が非常に大きいということです。個人差も 10 人に1人位に副作用が出れば、勿論問題になりますが、 最近は千人に1人とか、1万人に1人のところまで 我々が考えて、薬を安全に使っていかないといけない という非常に難しい時代になってきました。この段階 になると、動物試験はほとんど役に立ちません。です が、ここを何とか埋めたいということで、トキシコゲ ノミクスの場合は、ゲノム科学の進歩を入れて、メカニズムに基づいたトキシコロジーを行おう、経験的というか、動物においてどうなるというのではなくて、もう少し遺伝子の個人差に基づいて見ていこうとしています。このような取り組みは、まだ始まったばかりですけど、着実に進んでいくというふうに思っています。

それからもう一つ、動物福祉の観点から、法律が改 正されます。それは、従来は動物を使った場合、普通 は、「なるべく苦痛を避けて実験をしなさい」という 法律だったのですけれど、やはり「使用する動物の数 を減らしなさい」、それからこれは方法の置換、リプ レースメントといいますが、別の方法を考えなさいと いうことで、「3R(代替法、動物数の削減、苦痛の 軽減)」-といいますけれど、これが入った法律になり ます。これは、大学では昔から教えていたのですが、 法律でもやはり、来年からは施行されます。そういう こともあって、動物を使わない安全性の研究法、細胞 を使うとかいろいろありまして、ヨーロッパには、 ECVAM (European Center for the Validation of Alternative Methods) というのがあるし、アメリカ は ICCVAM (Interagency Coordinating Committee on the Validation of Alternative Methods)というの がありますが、日本では、JaCVAM (Japan Center for the Validation of Alternative Methods) というのを つくりまして、代替法の研究室を我々の研究所で最近、 立ち上げております。要するに、ゲノム科学の進歩を 新しい薬をつくることに使うということです(図20)。 それともう一つ、新聞には、もっぱらこちらの方が

出ていますが、このゲノムサイエンスを毒性とか安全



図20

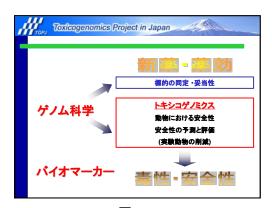


図21

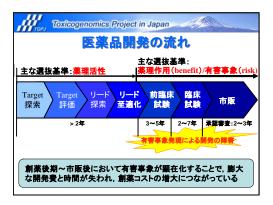


図22



図23



図24

性に利用しようというのが、トキシコゲノミクスであります。動物における安全性、あるいは予測精度を上げるとか、動物の数を減らすとか、そういうことについて研究します。それで、ゲノムのままでは大変難しいので、バイオマーカー(疾患や特定の生理現象が起こった際に、それを判定するための指標となる生物学的な物質、現象、測定数値等を言う)というものを探して、これを一つのよりどころにして実用化していこうという研究が行われています(図21)。

ご存じの通り、医薬品の開発というのは、非常に時 間もかかるしお金もかかるのですけれど、いろいろな レベルがあって、可能性を追求していって、ある化合 物がよさそうだということでいきます。けれどもヒト に投与する段階で毒性が出ると、即ち有害事象(治験 薬が投与された際に起こる、あらゆる好ましくないあ るいは意図しない徴候、臨床検査値の異常、症状また は病気)といいますけれど、それが開発の問題になっ て、特に売れ出してから問題が出ると、非常にダメー ジが大きくて、欧米の巨大企業でもかなりガタガタす る、リストラが始まるということになります。それか ら小さい企業では、もうつぶれることがあります(図 22)。だから、なるべく早め、早めに毒性の出る薬 物をセレクトしていくということが求められていま す。それで、トキシコゲノミクスということをやりだ していますが、まだまだ始まったばかりです。

例えば、一番標準的に出るというのは肝毒性ですけれど、肝毒性のため市場から撤退したものというのは、たくさんあります(図23)。肝臓というのは解毒するところですので、毒性がある意味では最も出やすいところでもあります。ですから肝毒性が一つの問題ということであります。

従来の毒性試験は、ネズミ、主にラットで行います。 ラットで毒性が発現した場合、人間には投与しないよ うにしていました。とにかくラットに効いているとい うだけで、実際に何が起こっているかというのは実は よく分からない。ということで、あまり経験が役に立 たないというか、あるいは外挿(既知の data との相関 関係に基づいて、未測定の値を予測すること)をして

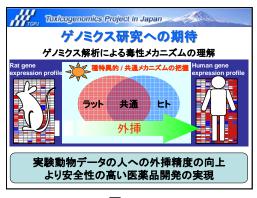


図25

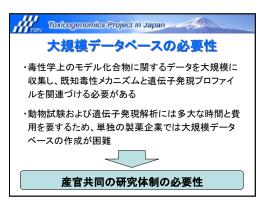


図26



図27

も精度が悪いということであります(図24)。

それで、ゲノム科学の進歩が続くと、約3万種類の遺伝子発現の変化が分かりますので、もう少し科学的に実験動物のデータをヒトに外挿しようということです。人間の方が先にきれいに全遺伝子が読まれていますけれど、ラットもかなりデータがしっかりしているので、どういう遺伝子の発現が変化したかということを見て予想していこうということです(図25)。いきなりすぐにはいきませんが、今始まったばかりで、多分だんだん精度がよくなっていくだろうと思います。その紹介をします。

# (4)トキシコゲノミクスデータベースの必要性 とその利用法

遺伝子の情報は、後で「チップ」の話が出てきますけれど、非常に大規模なデータベースになりますので、1社で、細々と行うというのは効率が悪いので、皆で集まって行おうということになりました。日本では国と企業が集まって非常に巨大なプロジェクトのもとで、産官共同の研究体制をつくって取り組んでいます(図26)。

それで、このトキシコゲノミクスプロジェクト (TGP)は、2002 年から 2006 年ですが、私たち国立医 薬品食品衛生研究所、ここから分離したのが医薬基盤 研 (医薬基盤研究所)、それに参加している企業は、 はじめ17社で国と折半で出資して研究します(図2 7)。世界的にはこういうプロジェクトはありません。 やっぱり利害が異なるコンペティター (competitor: 競争相手) 同士が、一緒にお金を出してこういうこと を行うというのはなくて、細々と各社が持っているデ 一タを持ち寄るというのはありますけれど、システマ チック (systematic:組織的) なものは、これが世界 で唯一であります。やや細かい話ですが、「ジーンチ ップ (Gene Chip)」というものを使って、30,000 個 位の遺伝子発現の変化を見るということです。定量性 を非常によくするために工夫がしてあります。それか ら、調べている化合物はわずか 150 種類ですが、肝毒



図28



図29

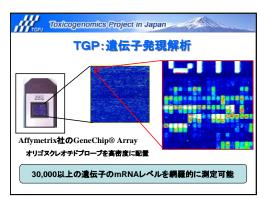


図30

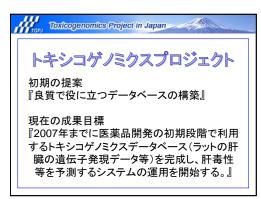


図31

性が中心で、だいたいよく知られているものは全部入 るということで、ある種の教科書をつくるということ になります。そのほか、各企業で、開発については中 止になったものというものも持ち寄ろうということ になります。これの特徴は、QCチェック(品質管理) によりデータベースの品質が非常によいということ であります。試験プロトコール(手順)は用量とか時間 設定が非常によくて、従来の毒性学的ないろいろな研 究成果も一緒になって、非常によいデータベースにな りつつあります。種差のことも、かなり考えています けれど、これはそう簡単にはいきません(図28)。 試験の用量を 4 点とか、時点を 3 時間から 24 時間、 あるいは最高 28 日までとるという、これは、これだ け整ったデータベースは世界にありません。インビト 口(試験管内の実験)の場合もなるべくこのように濃 度を4点、時点も2時間から24時間をとるというこ とをしています(図29)。

図30はジーンチップの例ですけど、30,000 個以上の遺伝子のmRNA(伝令 RNA、核内の DNA の遺伝情報をタンパク質に翻訳するために細胞質中のリボソームに運ぶ)発現レベルを網羅的に測定することができます。

それから、トキシコゲノミクスプロジェクトの最初の目的は、疾病薬に対するデータベースをつくることということで、それができたら予測システムを運用するということなのです(図31)。このチップのバージョンアップがありましたが、この時、開発したメーカーからテストが回ってきたのですけれど、そのテストの結果では、我々のプロジェクトが最もチップの開発企業に近いデータを出しています。

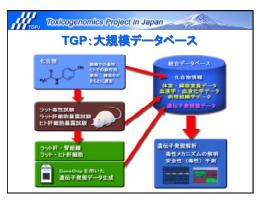


図32

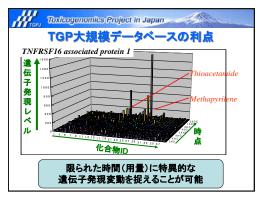


図33

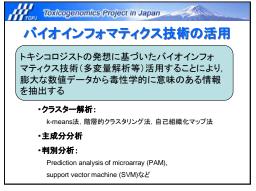


図34

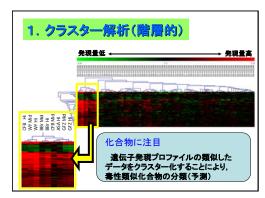


図35

図32のように、ある化合物を実験動物に投与した場合の、体重変化・臓器重量データ、血液学・血液化学データ、病理組織学データ、それと遺伝子発現データを統合するデータベースを構築しています。

膨大な数の化合物と多数の測定時点での遺伝子発現レベルの変動を捉えることができます。図33は、複数の化合物と複数の測定時点の組み合わせで、150点程度ありますが、ある化合物のある時点でのみ、発現が増加する遺伝子も見つかります。

# (5) バイオインフォマティクス技術の活用

バイオインフォマティクス(bio-informatics:生物情報科学)の技術を活用して、多変量解析、クラスター解析とか、主成分分析とか、判別分析とかを行うと、ある程度のことはだんだん分かってきます(図34)。

例えばクラスター解析は、要するに分類をするのです。遺伝子発現のプロファイルの類似したデータをクラスター化することにより、類似化合物の分類ができる一つの例であります(図35)。

図36はあるバイオマーカーを利用し、代表的な肝臓障害物質のアセトアミノフェンと似たものに、どういうものがあるのかを調べることができる例です。

図37は発がんに関係あるようなマーカーは、薬を 反復投与することでリスクが増加する、長期間投与し た方が非常に感受性というか、感度がよくなるという ようなことを示しています。

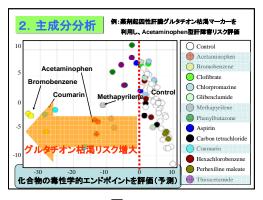


図36

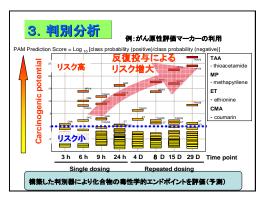


図37



図38



図39

それで、図38のように FDA の方で、こういうデータを受け入れるということをガイダンスとして出しておられます。

ラットとヒトの間は、非常に大きなギャップがあるわけですけれど、ここを何とか橋渡しして、外挿精度を向上していこうということを行なっています。アイデアとしては、細胞レベルで比較していこうというのがありますが、これも意外と難しいのです。ヒトの細胞を得ることは難しいので、一生懸命いろいろな技術を使って、安全性評価の精度を上げていく努力をしています(図39)。

# 

図40



図41

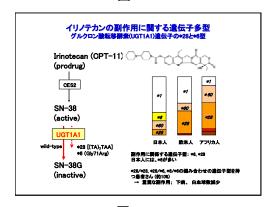


図42

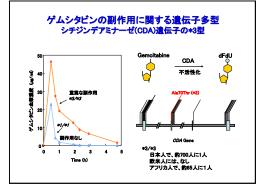


図43

# (6)ファーマコゲノミクス-遺伝子の個人差に 基づく治療

次にファーマコゲノミクスの話をします(図40)。 1月9日の日経に、日本人の患者さんの場合は10%で「イリノテカン(irinotecan)の副作用の懸念がある」という記事がありました(図41)。「国立医薬品食品衛生研究所など」と書いてありますけれど、これは国立科学センターと共同研究で、どのような患者さんに副作用が出るかということを解析しました。後で見せますが、「\*(スター)6」とか「\*28」とかいう遺伝子のタイプを持つ人に出やすいということが判り、オーダーメード医療、「Personalized Medicine」、つまり特に効く人にだけ使うことができるようになります。

図42が実際のデータで、イリノテカン CPT-11 は代謝されて、SN-38 という活性体になり、それが「グルクロン酸転移酵素(UGT1A1)」によりさらに代謝を受け、最終的には排泄されていくわけですが、この「グルクロン酸転移酵素(UGT1A1)」の遺伝子には、

「\*28」と「\*6」という変異遺伝子の存在が判っています。はじめに判ったのは「\*28」ですが、欧米人ではこの変異を持つ人が多いので、これを調べるだけでかなり感度良く副作用のリスクを減らすことができます。アフリカ系の人も「\*28」が多いのですが、日本人はどうもこれだけでは不足で、もう一つ、今回の研究で「\*6」という変異をも加えて、この2つを組み合わせると、10%の患者さんで、重篤な副作用、下痢とか吐き気という現象が出る可能性が高いことが判ります。他のデータを見ても、日本人・中国人・韓国人では非常に多い遺伝子型であります。ですから、人種差というのはある程度存在するということがはっきりしています。

それから、別の薬についてですけれど、これも、シチジンデアミナーゼ (CDA) の遺伝子の、これは「\*3」というものですが、この場合は血中濃度が非常に上がりやすい。つまり効き過ぎてしまうということから、副作用が出てくる人の遺伝子型が「\*3」のタイ

プということが分かってきました。これは事前に知ることができるので、この人は用量を減らすべきであるということが分かってきたのです。ただし、日本人でこの遺伝子型を持っている人は 700 人に1人位なのです。欧米人にはありません。それからアフリカ人だと、この 10 分の 1、65 人に1人ということでして、副作用が非常に低い確率のところまで追える時代になってきたということであります(図43)。

# Ⅲ.食品の安全性

# (1) 食品安全を守るネットワーク

次に、食品の方の話に入ります。ポジティブリスト制とバイオテクノロジー応用を中心にお話ししますが(図44)、まず、図45は食品安全委員会が調べた「食の安全性に関する意識調査」という、2年位前のものですけれど、皆どういうものに関心があるかというと、農薬ですね。それから添加物や遺伝子組換え食品です。特に添加物とか農薬に対しては非常にナーバスになっています。それで、組換え食品は今一つですね。プリオン(prion:感染性蛋白粒子の略語)も問題ですが、意外とウイルスとかカビ毒・自然毒にはそれほど強い懸念を持っていないですね。実際、事故が多いのは、このウイルスとかカビ毒ですが。皆さん、やはり食にはいろいろ懸念があるということです。

図46は、国立衛研の仕事の中で食品安全のネットワークにおける国立衛研の役割だけを書いたものですけれど、最初の図(図6)と基本的にはそう変わりません。厚生労働省と食品安全委員会、それと検疫所、保健所が主ですね。それから大学・研究機関があって、あと国際機関があります。国立衛研の方は、食品分野と、生物系の試験をするところと、情報関連分野があります。それで、必要に応じて農林水産省の食総研(食品総合研究所)などと共同研究を行っています。

それで、食品分野は汚染物質実験室や食品部などい ろいろありますけれど、汚染物質、残留農薬とかダイ オキシンとか重金属とかいろいろなことを扱ってい

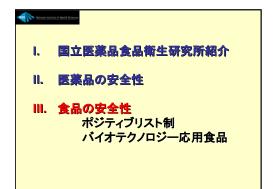


図44

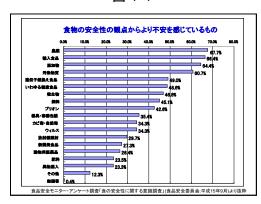


図45

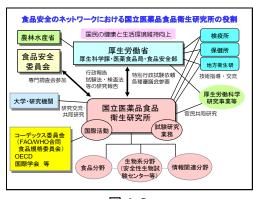


図46

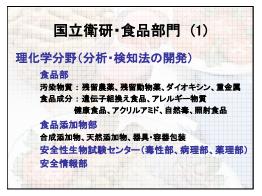


図47

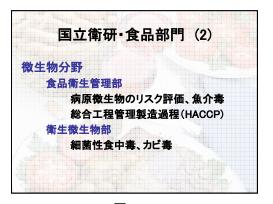


図48

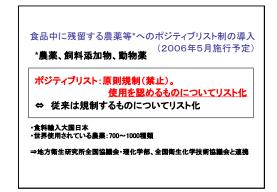


図49

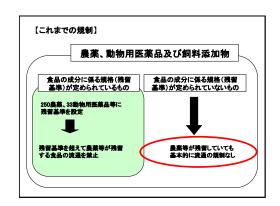


図50

ます。それから食品成分に関するところは、遺伝子組換え食品、アレルギー物質などを扱っています。例えば、アクリルアミドという発ガン物質が、数年前に問題になりましたが、ポテトチップスを作るときにできてしまうのです。このように台所で料理を作る時にも、発ガン物質ができることがあります。ただ、どういう条件だとアクリルアミドができるかということが分かっていますので、多分各企業はいろいろ工夫されていると思います。添加物も、今かなり大きな問題ですが、その毒性試験を行う部門と、安全情報を扱う部門などがあります(図47)。

また、微生物分野として、病原微生物のリスク評価や総合工程管理製造過程(HACCP)を扱う食品衛生管理部と細菌性食中毒やカビ毒を扱う衛生微生物部があります(図48)。

## (2) ポジティブリスト制-農薬の例

それで、最近の話題はポジティブリスト制という、これは、食品中に残っている農薬、それから飼料添加物や動物用医薬品などに適用されます。ポジティブリスト制というのは聞き慣れない言葉だと思いますけれど、要するに、使用を認めるものについてリスト化するということです。医薬品と同じように、使うものについては予め登録をして許可を取っていくということになったわけです。いろいろな背景がありますけれど、日本はとにかく世界からいろいろ輸入しておりますので、これでポジティブ法を確立したりすることで、地方の衛生研究所と一緒に、我々は、かなりこの3年間忙しく働いてまいりました(図49)。

従来の規制で問題になっていたのは、農薬など規格がないものについては、残留していても流通を規制することができないことでした。ある人たちが測ると残留しているとわかるのに、例えば中国から輸入した食品などに農薬が残留しているにもかかわらず流通してしまうのです。それで、これは困るという意見がありまして、逆にしようということになりました(図50)。

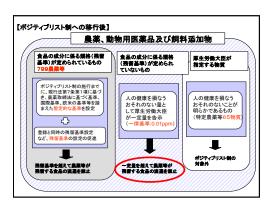


図51

		農薬A	農薬B	農薬C	農薬D	農薬E	農薬
残留基準値	*	0.5ppm	5.0ppm	1.0ppm	3.0ppm		
	小麦	1.0ppm		1.5ppm	2.5ppm	1.0ppm	
	ばれいしょ	1.0ppm	5.0ppm	2.0ppm			
	はくさい	0.5ppm	2.0ppm	0.5ppm		3.0ppm	
	みかん	0.5ppm		1.0ppm		3.0ppm	
	りんご	0.5ppm		2.0ppm		2.0ppm	
	ぶどう	1.0ppm	3.0ppm	0.5ppm		2.0ppm	

図52

#### 食品添加物の用途別分類

1 甘味料 10 膨脹剤 11 調味料 2 着色料 3 保存料 12 酸味料 4 増粘安定剤 13 苦味料 5 酸化防止剂 14 光沢剤 6 発色剤 15 ガムベース 7漂白剤 16 栄養強化剤 8 防かび剤又は防ばい剤 17 製造用剤等 9 乳化剤 18 香料

図53

このように使っていい物だけのリストに切り替えようということが、この3年で行われました。非常に大変な作業で、まだ続いておりますが、とても全部終わるまで待てないので、一気にやってしまおうということで、かなりの数を猛烈な勢いで決めました。それでもまだ間に合わないので、規格が定められたものはいのですけれど、そうではないものは、欧米の基準、国際基準をどんどん入れて、取りあえず暫定基準をつくりました。それから、新しいものでデータがないのはどうするかということですけれど、それは、ある一定量で切ってしまおう、「0.01ppm まで、それを超えてはいけない」ということにしました。そういう、かなりドラスチック(drastic:強烈、徹底的)な決断をいたしました(図51)。

ポジティブリスト制の問題は、例えば農薬一つについても、米とか白菜とかミカンとか、ホウレンソウとか、全部で174位ありますけれど、全部について決めなくてはいけないということで、とんでもない作業です。それで、例えば図52のように米についてはデータがあるけど、白菜についてはないとか、ミカンについて、こういうのをどうするかというのは、穴がポツポツ空いているので、取りあえずデータがあるものについては暫定基準をどんどん決めることにしました。データがないものは、もう一律基準ということで、一気に決めました。これも実はいろいろ問題がありますが、厳しい方に設定した方がいいだろうということでだいたいヨーロッパ並みにしています。アメリカの方が少し緩いというふうに言われます。

#### (3)食品添加物では

そういうわけですけれど、食品添加物については、皆さん、いろいろ心配される方が多いと思いますが、添加物というのは用途が多くあります。香りとか、光沢とかですね。それと、色を付ける、甘みを付ける、保存料にしたりですね。それに、カビが生えないようにするとか(図53)。それから、要するに工程の途中で役に立つようなものを入れるのですが、多種多様



図54

#### 食品添加物の安全性の確保

#### 生物学的安全性

28日間反復投与毒性試験 90日間反復投与毒性試験 1年間反復投与毒性試験 繁殖試験

抗原性試験 遺伝毒性試験 一般薬理試験 体内動態

発がん性試験

#### 催奇形性試験 <u>化学的安全性</u>

有効成分、不純物、有害物質等を化学的に規定 することにより、一定の品質を保証

図55

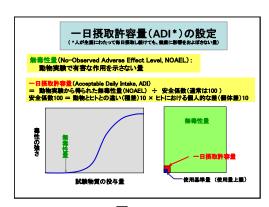


図56

でして、これはもうない方がいいという人もいますけれど、これを上手に使うと、非常に安全でおいしいものができるということになりますので、そう怖がらないで、きちんとルールをつくって使いたいということであります。

合成添加物というのは、これは後で言いますが、薬並みの安全性が確認されているわけです。その添加物の中には、天然物がありまして、安全性はほぼ大丈夫だろうと判断しています。我々の生物試験センターのセンター長の井上(井上 達)先生、トキシコロジストですけれど、彼などが一生懸命研究しておりまして、だいたい安全性は大丈夫だということを発言しています。ただ化学的な規格に関しては、天然のものですし、混ざりものでもあるから、そう簡単には決まらないのですけれど、安全性に関してはかなり保証していました(図54)。

それで、どの位添加物について安全性試験をしているかということですけれど、これは、我々が普通に作った、時代に要求されている薬の安全性試験とほとんど同じです。ですから、少なくとも動物試験に関しては医薬品並みのことが要求される、それから、品質についても、きちんとした規定ができているということであります(図55)。

今度は、どこまでの量を認めるかということなのですけれど、動物実験では有害な作用を示さない量というものを「無毒性量」といいます。図 58 の用量作用曲線では、この毒性が出ない投与量を無毒性量と呼んでいます。それに、種差と個人差がありますので、それぞれ、10 倍ずつ安全係数を見て、100 という数字を掛けて、100 分の 1 量のところに線を引くということです。別の言い方をすると、無毒性量の中の、それの100 分の 1 に相当する量を、1 日摂取量とします。生涯にわたって毎日食べても大丈夫という量が一日摂取許容量(ADI: Acceptable Daily Intake)ということです。使用基準は、さらにこれの何分の 1 かということですので、薬と違って、それ自体について副作用の出ない量を設定しております(図 5 6)。

# 食品汚染物の一日摂取量調査(トータルダイエット調査) ・国立衛研と地方衛研の共同調査(2004年度は計9機関) ・1977年からGlobal Environmental Monitoring System(GEMS)の一環として継続的に実施 ・農業等15化合物と重金属7種を対象(HCH競4種、DDT類4種、有機リン系農薬3種、有機塩素系農業3種、PCB、Pb、Cd、総Hg、総As、Cu、Mn、Zn)・マーケットパスケット方式 ・98食品を地域別摂取量(国民栄養調査)に従い13食品群に混合及び飲料水(計14群) ・事種理食品は類理後に混合

図57

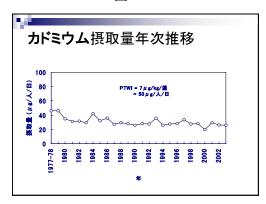


図58

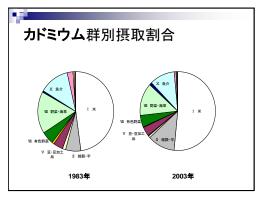


図59

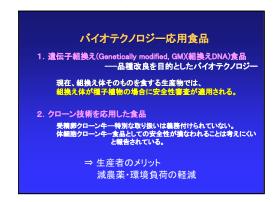


図60

# (4)トータルダイエット調査

それからもう一つ、我々のところで、地味な仕事ですけど、トータルダイエット調査を行っています。これは、国立衛研と、地方衛研の9機関が一緒になって行っていまして、どういうことを行っているかというと、1977年から毎年、ほぼ同じ物について、例えば鉛とか、カドミウムのようないろいろな重金属、それからDDTとか有機リン系などいろいろな農薬を対象に、調査しています。測定した後のサンプルを凍結に、調査しています。測定した後のサンプルを凍結保存していますので、何か問題が起これば、調べ直はスーパーマーケットで購入しますが、何を買って来るかは、それぞれの機関によって決めています。それを毎年行っているということで、地味な仕事ですけれど、非常に大事であります(図57)。

例えばカドミウムというのは、1978年ごろから継続して測定されています。それほど極端に増えていることはありません。要は無害ということです(図58)。

ではカドミウムが、どこから入ってくるかというと、 米が多く、野菜海草も多いです(図59)。もっとも この量も国際基準からは問題がないという量であり ます。それから、カドミウム自体の毒性は、例えば腎 毒性についていえば、亜鉛と拮抗する、亜鉛の作用を 抑えるというのが原因だというふうに毒性学で言わ れています。

#### (5)バイオテクノロジー応用食品のメリット

次はバイオテクノロジー応用食品ですが、これは少々いろいろな問題がある可能性が強い。種子植物の場合、安全性審査をして OK をもらうということでありますが、現在のところ、生産者側のメリットは非常にはっきりしています。例えば農薬量を減らすことができ、環境にも負荷をかけないというメリットがあります。それから賞味期間が長くなる作物から始まって、最近いろいろなものが出ていますが、除草剤に対して耐性を示すもの、それと害虫に抵抗性を示すものの2つが主であります(図 6 0)。



図61



図62



図63

導入蛋白質	遺伝子組換え作物
パチルス菌害虫毒素 (Cry3A)	じゃがいも
パチルス菌害虫毒素(Cry1Ab)	とうもろこし
パチルス菌害虫毒素(Cry1Ac)	わた
除草剤グリホサート耐性(CP4-EPSPS)	大豆、わた、 とうもろこし、なたね
除草剤グルコシネート耐性(PAT)	とうもろこし、なたね、てんさい
除草剤プロモキシル耐性(BXN)	わた

図64



図65

日本で使用されている遺伝子組換え(GM)食品ですが、実際は飼料としてかなり使われています。次は食用油で、大豆油、菜種油、綿実油としては、ある程度使われています。また味噌、醤油などの食品用に随分使われているとは思います(図61)。

図62で示す大豆ですが、見かけでは従来のものと 区別はつきません。従来の大豆では、農薬を4回散布 しますが、遺伝子組換え大豆は2回で済みます(図6 3)。

遺伝子組換え技術によって作物に導入されている 蛋白質の種類は非常に限られていまして、例えば害虫 毒素で、これは、従来は外から作物に散布していたの ですけれど、これを遺伝子組換えで作物自身に作らせ てしまうのです。次に、除草剤耐性というのは、除草 剤に対して一種の解毒作用を持っていて、自分はその 除草剤では枯れなくすることです(図64)。

例えば、アワメイガという害虫は、トウモロコシの中に入りこんで生きているので、外から殺虫剤を散布してもなかなか死にません。しかし、遺伝子組換えしたトウモロコシでは、アワメイガが食べると死ぬ毒素をトウモロコシ自身が作り出すので、アワメイガの駆除に効果があります(図65)。



図66

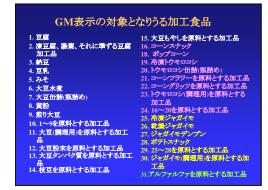


図67

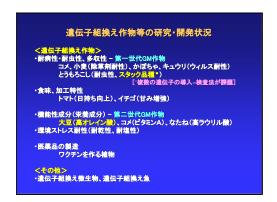


図68

それで、これは先程の選択毒性に戻りますが、バチルス菌タンパク質の安全性を説明します。人間の胃で酸が出ますので、バチルスタンパクは分解され、影響を受けないのですけれど、この害虫の方は、腸管の中がアルカリ性のため、その毒素がむしろ活性化して害虫の腸管が障害され、死んでしまいます(図 6 6)。このバチルス菌は日本人が蚕で発見しましたが、ドイツ人が後で名前を付けてきたので、残念ながらこの名前になるのです。

GM 表示の対象になりうる加工食品は色々ありますが、実際に使われているのはあまりありません。ある種の納豆は、これが GM だということで売っている商品もあります。ですが、あと実際は表面きって出ているのは、あまりありません(図67)。

第一世代の GM 作物は、「除草剤耐性」と「虫に対する強さ」と両方の遺伝子を入れるというようなことが行われていて、その検査法が問題になっています。 お米にビタミン A を入れようとかの、第二世代の GM 作物がありますが、あまりまだ実用化されていません (図 6 8)。



図69

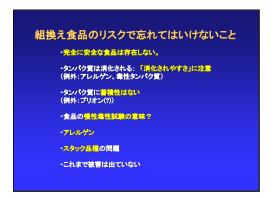


図70

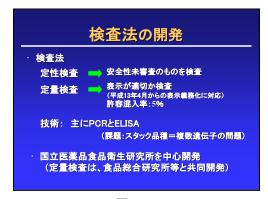


図 7 1



図72

# (6) GM作物の安全性

それで、この安全性の評価はどうするかということですけど、食品として成分があまり変わってないという、実質的同等性ということが一番大事です。そのほかに、本当の植物と比較するとか、遺伝子の情報をしっかり取る。それともう一つ大事なのは、アレルゲン性があるかどうかということを非常に重視して調べます。特に我々のところでは、組換え蛋白質が既知のアレルゲンとの類似性が非常に強いと、アレルゲン性が強いというふうに考えています(図69)。ポイントは消化されやすいかどうかですね。消化されてしまうとアミノ酸になりますので、問題はありませんが、中途半端だとアレルゲンになる可能性があります。そこが一つの安全性評価のポイントです(図70)。

それから、組換えられた成分を見分ける方法は、結構技術的な問題があります。タンパク質で見るやり方(ELISA:Enzyme-Linked Immuno-sorbent Assay)と遺伝子で見るやり方(PCR:Polymerase Chain Reaction)があって、組換えられた成分が入っているかどうか、あるいは、日本で許可していないものが入ってこないかどうかを定性的に見る検査、それから、どの位混ざっているかを調べる定量検査の 2 つの検査法があります。定量的な検査法については、食総研と我々が中心となってやっております(図7 1)。

図72のように、2つの遺伝子が導入されている stack GM トウモロコシと、導入された遺伝子が1つ の従来の GM トウモロコシが混入されている場合、今、1 粒について、その遺伝子が1種類なのか2種類入っているのかというのを検査する方法を我々は開発しております。幾つかは成功しております。

#### アレルギー性に関する研究

- (1) in vitro での消化性の検討
- (2) 動物感作モデルに関する研究
- (3)アレルゲンデータベースの構築

図73

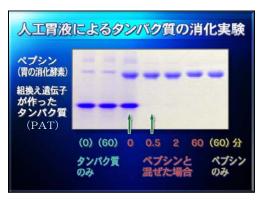


図74

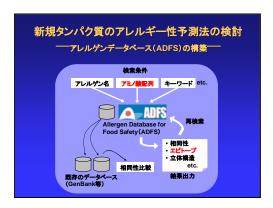


図75

「幸福な家庭はすべて互いに似かよったものであり、不幸な家庭はどこもその不幸のおもむきが異なっているものである。」

―トルストイ― 「アンナ・カレーニナ」 (木村浩訳・新潮文庫)

図76

それで、アレルゲン性に関する研究ですが、まず消化性をインビトロで検討します。本当に消化されてしまえばアレルゲン性がなくなります。それから動物感作モデルを使う研究。それからアレルゲンのデータベースを構築するとかということを行っています(図73)。

例えば、ペプシンという胃の消化酵素で、組換え遺伝子が作った蛋白質がきれいに消化されてしまえば、 問題はありません(図74)。

それから図75は我々のところで構築しているデータベース(ADFS)ですが、世界的に見ても最も進んだ良いデータベースで、時々バージョンアップして、もうじきまたバージョンアップをする予定であります。

# (7) 結局、個別の問題

そもそも開発するとき、一般的に安全性の認識があるものは検討しませんので、結局、安全性の問題というのは個別の問題です。最近気に入っているのは、トルストイのこの言葉ですね。「幸福な家庭は、すべて互いに似通ったものであるが、不幸な家庭はどこもその不幸の趣が異なっているものである」という言葉(図76)が非常にいい、意味深長だなというふうに最近は感じております。毒性や安全性に関しては、やはりどうしても個別の問題が多いということになります。以上で、今日のお話は終わります。

## 質疑応答

質問者 1: 動物を用いた医薬品の安全性評価についてお伺いしたいと思います。評価をする対象物が、化学物質である場合とタンパク質である場合とでは、動物を用いた評価方法が変わってくるのでしょうか。

長尾: 化学物質や薬の安全性の評価法は確立されています。どの位の量をどうするかというのは一概にはいえません。タンパク質の場合、それは全然違ってきます。タンパク質自体が化学的には遺伝子に影響しないはずなので、それは検査しても意味がありません。タンパク質それ自体で毒性が出るかといっても、結局経口投与したら消化管内で分解され、アミノ酸になりますので、タンパク質自体の毒性を見るというのは、あまり意味がありません。それから、注射の場合は、アレルギーの問題があり、かなり違います。それは、今、抗体医薬と言って、抗体つまりタンパク質を注射しますので安全性の試験は、いわゆる普通の化学物質の薬とは違います。

質問者 2: 殺菌と滅菌についてお伺いしたいと思います。例えば、薬品あるいは食品の包装紙に対して、UV(紫外線)あるいは放射線を当てる方法が考えられるようですけれども、我々のところでは今、パルスプラズマで滅菌とかを有効にできないかと一応考えているのです。実際、例えば具体的に粉ミルクとか何かに問題が起きているのかどうか、日本、あるいは国際的に問題になっていることがあり、世界的な動きがあれば、具体的な例を教えていただければと思います。

長尾: 私自身は、それを聞いてないですけれど、私たちのところに専門家がいますので、 それは紹介できます。あとは、その人に直接聞いてもらった方がいいので、それは ご紹介します。

質問者 2: ありがとうございます。世界的にやはり問題になっているということはある、と思ってよろしいでしょうか。

長尾: それは分かりません。個別にはいろいろな動きがあると思いますが、専門の人にお聞きしないと分かりません。その方が正確だと思います。紹介できますから、是非。

質問者3: 大変面白いお話をありがとうございます。私は、扱っているのが農薬だったものですから、ポジティブリスト制に関心がございますけれども、不勉強なので(笑)。 未承認の農薬が入ってくるというのは、いろいろ問題があって、いろいろな国でも、インポートトレランス(輸入物残留基準)の問題とかいう形で、いろいろ問題が多いところなのですけれども。ポジティブリスト制にすることのメリットと行政判断 としての実効性など、もし教えていただければ、有り難いです。

長尾: 基本的には、こういうルールと言われているものは、国際的に整合性があることにしようということです。そして、ポジティブリスト制の方が整合性がいいだろうと思います。検出方法が非常に進歩したので、ごく微量の農薬でも検出できます。グラム単位で基準を決めると、もう「0」がたくさん付いてイライラします。このようにマイクログラム単位だとか何だとか、どんどん単位が細かくなります。先進国はポジティブリスト制にしていると思いますので、なるべく、アメリカとかヨーロッパに合わせて、整合性を保つようにしています。

質問者3: 実効性というか、要するに使用を認めていない農薬が残留している作物が輸入されて流通する可能性があるのか、お分かりになりますか。

長尾: それは個別問題でいいと思うのですけれど、それは基準があるから、「超えていたら駄目」ということが言えるわけです。それで、基準がないと、輸入されてしまうわけで、実効上は、多分コントロールしやすいわけです。ネガティブリスト制の一番大きな問題は、基準が定められてないものが入ってきます。それに対して手の打ちようがありません。だから、やはりポジティブリスト制だと、農薬が残留していても、それは「この量以下だからいいです」だとか言えます。これまでの制度では、非常に少ない量だけど残留しているのに野放しでいいのかという不安が出てきますが、それを規制することができないのです。

質問者 4 : 今のポジティブリストの場合ですが、0.01ppm はかなり厳しい数字のように思いますがこれは海外から入る農産物以外に、国産のものについても、それは結構引っ掛かるだろうという予測というのはあるのですか。それはほとんど問題ないのでしょうか。

長尾: 実質的には一番の問題は、どういう状態でも、0.01 でも、正確に測れるかというのが実は多少問題です。その値そのものは、いいとは思うのですけれど、やや厳しいには厳しいのですが、ヨーロッパと同じにしたのですよ。アメリカは、もう少し高めにしてあって、多少フレキシブル(柔軟)なのですけれど。フレキシブルというのは、良いような悪いような(笑)。日本はヨーロッパ並みにしたということです。

質問者5: PCBについて2点ほど伺いたいのですが、トキシコゲノミクスのプロジェクトで、 データベースが構築されてきているそうなのですが、そのデータベースが一般の研 究者もアクセスできるような環境になっていくのでしょうか。

長尾: はい。5年のプロジェクトがあって、その3年後に開示することになっています。

税金も使っていますので、そういうことになっています。それで、外国の企業などは非常に興味を示していまして、多分世界で、今、現存している一番いいデータベースです。ただ、どういう形で公開するかというのは、参加企業と相談しながら行わないといけないのですけれど、非常に価値があるというふうに思います。我々としては、できるだけもう少し改良を続けて、今言われたように一般の研究者がアクセスしても使えるような形に加工して公開した方がいいと思います。

質問者5: あともう1点が、そのデータ量に関してなんですが、今回全被検化合物が150ということでお話しされたと思うのですが、今後、被検物質を増やす.....データを充実させていくというような動きはありますか。

長尾: それは予算などの兼ね合いもあるのですけれど、だいたい 150 あれば、基本的なところは OK です。必要なものは自分で足せばいいわけで、DNA チップそのものはどんどん安くなるし、被検物質を増やすことはできるとは思います。ただ教科書的なものについては一通り網羅したということで、これができれば、だいたい今までで実用的には問題ないと思っています。代表的な化合物のデータは出ると思っていますので、非常に有用だと思っています。

質問者 6: あまり科学的に十分な根拠なく、輸入規制をつくると、自由貿易に反するとして、 諸外国からいろいろ厳しく言われます。今も BSE 問題など、よく問題にされるこ とがあるだろうと思いますが、先生の一般的なご意見で結構なんですが、日本の基 準というのは、先生がお話しになったような基準というのは、かなり世界的に厳し いものになってしまうというのか、それとも十分科学的な根拠のある......という失 礼な聞き方ですが、自信を持って世界中に通用するようなものなのか、その辺の感 触を教えていただければと考えています。

長尾: 基本的には、ヨーロッパ系とアメリカで少し違ったりしますけれど、その範囲内で整合性があります。コーデックス (CODEX: 国際的な食品規格委員会) のような委員会にも日本から代表が出ていますし、それから GM に関するコーデックスの委員長は日本の吉倉先生なので、世界と対立しているということは全くありません。

質問者 7: 複数の化学物質ですね、農薬とか添加物、こういうものが複数介在した場合のその 安全性、そういうのは、どれ位に考えておられるのでしょうか。

長尾: 作用点が共通の場合は、作用は足し算になると思いますけれど、普通は、目的が違うものであれば、作用点も違いますので、個別になりますから、あまり関係ないと思います。いろいろなものが少しずつ入っていても、完全に作用が増強することはなくて、逆に打ち消しあうこともありますから、個別に、あの位厳しく決めておけ

#### お茶の水学術サロン 第10回

ば、普通は全然問題ありません。要するに、100 倍と安全係数を非常に高くとっているので、薬のレベルからいくと全然問題はないというふうに思います。要するに生体には、解毒作用がありますから、一生食べても、毎日食べてもいい量に決めています。薬の場合から考えると桁違いです。問題ないです。ただ最近の分析技術が高度に発達していますので、極微量でも検出されます。ですから、安全性の懸念は、感覚的な問題があると思います。

#### 講師紹介

1965 年	東京大学薬学部 卒業
1967 年	東京大学大学院薬学系研究科修士課程 修了
1967 年	田辺製薬株式会社生物研究所
1989 年	東京大学薬学部教授(毒性薬理学講座)
1997 年	東京大学大学院薬学系研究科教授(薬効安全性学)
2001年	国立医薬品食品衛生研究所副所長
2002 年	国立医薬品食品衛生研究所所長
	東京大学名誉教授
〔受賞〕	日本薬学会技術賞(共同)「塩酸ジルチアゼム」

以上